

令和7年5月16日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時38分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、日程に入ります。

1、第1回臨時会について。（1）、提出予定案件について。

坂田副区長から説明を受けます。

○坂田副区長 令和7年5月23日付で令和7年第1回区議会臨時会に付議させていただく案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

今回は、専決の承認議案1件及び報告3件でございます。

はじめに、特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認についてでございます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、特別区税条例を改正する必要がありましたが、区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により条例を制定させていただきました。このため、同条第3項の規定に基づき、ご報告し、ご承認を求めるものでございます。改正内容といたしましては、軽自動車税の種別割の税率に係る原動機付自転車の車両区分を改めるほか、規定を整備するものでございます。本年4月1日から施行しております。

次に、報告案件3件でございます。

まず、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。

工期の延長に伴い、現場管理費が増加したため、契約金額4億3,080万9,500円を4億5,177万9,900円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、新川橋塗装塗替等工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。

工程の見直しにより経費が減少したため、契約金額3億4,650万円を3億4,101万5,400円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

最後に、東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。

交通誘導員の追加等により経費が増加したため、契約金額13億9,526万6,080円を14億49万5,480円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

以上、ご説明いたしました議案及び報告案件を、本日このあとご送付申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

以上です。

○小野委員長 はい。

ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

令和7年5月16日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 はい。

坂田副区長ありがとうございました。ご退席をお願いいたします。

〔坂田副区長退席〕

○小野委員長 当委員会終了後、議案が送付される予定です。

（２）、付託先について。

千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認につきましては、委員会への付託を省略したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

（３）、会期について。

第１回臨時会の会期は、５月２３日金曜日の１日といたします。

（４）、会議録署名員について。

２番桜井ただし議員、２４番おのぞら亮議員をお願いいたします。

２、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 ３、次回議会運営委員会の開会日時について。

５月２２日木曜日午後１時３０分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後１時４３分閉会